

#### 4【②リスクコミュニケーションへの消費者への参加促進】

消費者の関心が高い案件について積極的に情報提供するとともに、計画的に意見交換会の場を設定する。[平成17年度以降継続的に実施する。その実施状況については毎年公表する。]

4

担当省庁	検証（進捗状況）	評価・監視（今後の取組み）
<p>食品安全委員会 厚生労働省 農林水産省</p>	<p>&lt;意見交換会&gt;  <b>●</b>消費者をはじめとする国民の関心が高いテーマを中心に、3府省連携しての意見交換会を全国各地で平成18年度に68回実施した。  意見交換会で使用した資料、議事録等は各府省のホームページにて公開。  <b>●</b>3府省とも、年度ごとに実施方針を定めており、平成19年度については、平成19年3月20日開催の第30回リスクコミュニケーション専門調査会等において報告し、ホームページに掲載し、公表している。  <b>●</b>平成18年度実施の意見交換会の主な開催テーマは以下の通り。  ○食品安全委員会  ・食育  ・食品の安全性確保のためのリスク評価への消費者関与  ・世界におけるBSEリスクとその評価  ・農薬に関するOECDの取組  ・米国における微生物のリスク評価、等  ○厚生労働省及び農林水産省  ・米国産牛肉輸入問題、BSE対策  ・残留農薬等のポジティブリスト制度  ・輸入食品の安全確保  ・OIEコードの改正  ・健康食品、食中毒、食品添加物、農薬、家畜衛生、植物検疫等  <b>●</b>パネルディスカッション形式で実施した意見交換会については、消費者に対し積極的にパネリストを依頼。  <b>●</b>食品安全委員会では、関係団体等との懇談会を随時開催し、意見交換を行っている。  農林水産省では「リスク管理の標準手順書」に基づきリスク管理を行う際、適時適切な「関係者」との意見交換を行う必要性から、「リスク管理検討会」を設けている。  &lt;情報提供&gt;  <b>●</b>府省間の横断的な対応が必要な事項については、関係府省間で調整してきているところであり、それぞれのホームページのリンクを活用して連携し、消費者の関心が高い案件についてわかりやすい情報提供に努めている。</p>	<p>〔評価〕  <b>●</b>迅速性・機動性  BSEや残留農薬等のポジティブリスト制度など、消費者の大きな関心が寄せられている事項について、随時、積極的に意見交換会を実施した。  消費者の関心が高い案件について、随時、ホームページ等でわかりやすい情報提供に努めた。  <b>●</b>有効性  意見交換会、各省のHPの活用などにより、食品の安全に関する情報を消費者に提供するとともに、特に消費者等の関心が高い事案等について意見交換を実施しリスク評価・管理の検討の際に参考としている。リスク評価機関では、評価案件について、意見募集を実施し、寄せられた意見については、全てとりまとめの上、食品安全委員会、各専門調査会において審議を行っている。また、リスク管理に関しても、諮問内容等の検討などに用いている。なお、審議会での管理措置の検討にあたっては、国民からの意見を考慮しているところである。  また、ホームページ等による情報提供を、積極的に努めたところであり、消費者の食品の安全性に関する理解の促進に有効であったと考える。  <b>●</b>関係省庁間の連携  「食品安全委員会とリスク管理機関との連携・政策調整の強化について（平成16年2月18日関係府省申合せ）」に基づき、リスク管理機関とリスク評価機関との意思の疎通を図っているところである。  関係府省の担当者によるリスクコミュニケーション担当者会議を定期的に開催するなど調整を図りつつ、開催テーマに応じ、3府省で連携して、意見交換会を実施した。</p> <p>〔監視（今後の取組み）〕  ・「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」（平成18年11月食品安全委員会決定）を踏まえ、府省連携して、参加対象者の関心に応じた意見交換会を開催する。[平成19年度]  ・食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会における調査審議の結果、平成18年11月に取りまとめられた「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」に基づき、改善を図る。今後、これにより示された目標や諸課題について、具体的な事例を設定し検討を進めることとされており、専門調査会においてリスクコミュニケ</p>

	<p>○食品安全委員会</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ホームページのトップページへのアクセス数：38,907件（平成19年3月）</li><li>・メールマガジン（登録者数4,226人（平成19年3月））</li><li>・季刊誌「食品安全」を発行（平成19年4月現在第12号を発行）</li></ul> <p>○厚生労働省ホームページの「食品」のページへのアクセス数：62,655件（平成19年3月分）</p> <p>○農林水産省のホームページのトップページへのアクセス数327,169：件（平成19年3月分）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・メールマガジン（登録者数14,792人（平成19年3月））</li></ul> <p>●3府省とも、意見・要望の募集については、ホームページを活用した方法も実施。</p>	<p>ーションの着実な推進と新たな展開について調査審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・今後とも消費者をはじめとする国民の関心が高いテーマや関係者相互間の考え方が著しく乖離しているテーマを取り上げるとともに、これまで実施した意見交換会の参加者の意見を踏まえ、意見交換会等の改善に取り組んでいくところである。</li><li>・消費者等の関心事項の把握に努め、関心事項の情報の提供等を実施する。</li><li>・食品安全委員会では、リスク分析の考え方については、引き続き関係者への浸透・定着を図る。平成18年度に制作したリスク分析についてわかりやすく説明したDVDが各地域において、有効に活用されるよう努める。</li><li>・今後も引き続き、ホームページ掲載内容の更なる充実、季刊誌における適切なテーマの設定等により、わかりやすい情報提供に努めていく。</li></ul>
--	---	--

5 【②リスクコミュニケーションへの消費者への参加促進】

欧米諸国の最新の事例について調査するとともに、実施したリスクコミュニケーションについて消費者の視点による評価・検証を実施し、リスクコミュニケーション手法の向上を図る。

また、リスクコミュニケーションの方法と技術に精通した人材の育成を図り、コミュニケーション技術の全体的な向上を図る。

[平成 17 年度以降継続的に実施する。]

担当省庁	検証（進捗状況）	評価・監視（今後の取組み）
<p>食品安全委員会 厚生労働省 農林水産省</p>	<p>●食品安全委員会の「食品の安全性に係るリスクコミュニケーションに関する調査」により、国内外におけるリスクコミュニケーションの詳細な事例把握等による知識情報等の蓄積、リスクコミュニケーションの効果の評価、情報発信態勢の評価、消費者意識の把握方法について予備的な調査を実施。今後、リスクコミュニケーション専門調査会へ報告し、その内容は、ホームページで公表する予定。</p> <p>●平成 18 年度は、リスクコミュニケーション専門調査会を 7 回開催し、効果的なリスクコミュニケーションの推進を図るための調査審議を行った。</p> <p>●食品安全委員会では、平成 18 年度から、食品の安全性に関して、地域におけるリスクコミュニケーションの積極的な実施を推進するため、行政、消費者団体、事業者など地域の集まりで食の安全に関して話をする機会のある方を対象に、リスク分析等についての理解を深め、コミュニケーション能力を高めていただくことを目的に、「食品の安全性に関する地域の指導者育成講座」を実施している（平成 18 年度は、全国 14 カ所で実施）。</p> <p>また、上記の「指導者育成講座」の受講者が、その成果をできる限り活かし、効果的にリスク分析の考え方を普及できるよう、地域で活動する際の一助とするため、リスク分析について分かりやすく説明したDVDを、平成 18 年度に制作した。</p> <p>●農林水産省では、リスク管理等を担当する職員を対象にリスクコミュニケーションに関して講義した。</p> <p>●厚生労働省では、自治体の職員を対象にリスクコミュニケーションに関する研修を実施した。</p>	<p>【評価】</p> <p>●有効性 諸外国におけるリスクコミュニケーション事例に関する調査等により、消費者への情報伝達手段として大きな役割を果たすマスメディアと行政機関との関係について検討すべき点が整理され、リスクコミュニケーション手法の向上や人材育成の今後の検討の方向性が判明した。</p> <p>●関係省庁間の連携 食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省との情報交換などで連携。</p> <p>【監視（今後の取組み）】</p> <p>①平成 18 年度の調査結果を踏まえ、引き続き諸外国の調査、実施したリスクコミュニケーションについて消費者の視点による評価・検証を実施し、リスクコミュニケーション手法の向上を図る。 また、リスクコミュニケーションの方法と技術に精通した人材の育成など府省間の横断的な対応が必要な業務については、関係府省で可能性等につき検討し、コミュニケーション技術の全体的な向上を図る。 なお、食品安全委員会においては、19 年度も引き続き「食品の安全性に関する地域の指導者育成講座」を実施するほか、新たに、消費者、事業者など様々な食品関係者の立場や主張を理解し、リスクコミュニケーションにおいて意見や論点を明確化し、地域において相互的意思疎通を円滑化する役割を担う「リスクコミュニケーター」を育成するための講座を実施する。</p> <p>②リスクコミュニケーション専門調査会において、効果的なリスクコミュニケーションの推進を図るための手法の開発や、食品安全委員会が開催した意見交換会の評価・検証について調査審議し、随時、取りまとめる。</p>

## 6 【②リスクコミュニケーションへの消費者への参加促進】

参加対象者の関心に応じた意見交換会の開催、消費者の意見がどのように政策等へ反映されたかについての説明、情報提供の方法、関係者のリスクコミュニケーション技術の向上方策等に関して、府省連携して方針を策定する。[平成 18 年度に策定する。]

6

担当省庁	検証（進捗状況）	評価・監視（今後の取組み）
食品安全委員会 厚生労働省 農林水産省	<p>●食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会において、国が実施する食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善について検討し、「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」を取りまとめ、平成 18 年 11 月 16 日第 168 食品安全委員会において決定され、この中で、改善の方向性として、以下が示された。</p> <p>① 関係者間の情報基盤の共有</p> <p>② 意見・情報の交換の双方向性の確保</p> <p>③ 意見・情報の交換の効率の向上</p> <p>平成 18 年 12 月 14 日の第 171 回食品安全委員会において、リスクコミュニケーション専門調査会に対し、「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」において、今後検討すべき内容として掲げられた以下の事項を踏まえ、リスクコミュニケーションの着実な推進と新たな展開について議論し、意見を取りまとめることについて調査審議を求めることが決定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクコミュニケーションの検証</li> <li>・審議の経過に関する透明性の確保と情報提供のあり方</li> <li>・地方自治体との協力</li> <li>・諸外国との連携</li> <li>・食育</li> </ul>	<p>【評価】</p> <p>●有効性</p> <p>今後の国が食の安全に関するリスクコミュニケーションを効果的に進めるため、現時点で取組可能と考えられる改善の方向についてとりまとめられたことにより、今後の改善の方向性が明確になった。</p> <p>●関係省庁間の連携</p> <p>食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省との情報交換などで連携。</p> <p>【監視（今後の取組み）】</p> <p>食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会において、今後は、「リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項」及び「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」により示された諸課題について、具体的な事例を設定し検討を進めることとされており、専門調査会においてリスクコミュニケーションの着実な推進と新たな展開について議論いただくこととしている。</p>